



防火に一役、吾岡保育所の鼓笛隊（後免町商店街）

——としておくとは便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

3/15

1988 No.493

広報

なんこく

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

第27回 市政会議

生活に直結する問題

について執行部をたずねる

市政を学習し、婦人の社会参加を進めよう—と、恒例の市政会議が二月二十四日に市役所大会議室で開かれました。これは、市政発展の一助になればと、南国市連合婦人会（西森律会長）が発足した当時から毎年開催しているもので今年で二十七回目。市の執行部からは小笠原市長をはじめ、浜田両助役、関係各課長が出席、各地区の婦人会の代表者約五十人が事前にとったアンケートに基づいて活発に質問戦を繰り上げました。



代表者約50人が活発に質問戦を繰り上げた

開会にあたり、まず西森会長が「マナー化をしよう」という声もあるが、同じことの繰り返しによって問題が解決することもある。この会議を通じて婦人の社会参加を進めるとともに市政への一助になればと思います」とあいさつした。市長が市政の現状を報告したが、その中で「し尿処理場の問題や不燃物処理場



の問題は新聞へも大きく報道されたが、今すぐ処理ができなくなるという段階ではなく、困らないように計画を進めていきたい」と説明しました。続いて質問に移り、約四時間にわたって活発に意見を交換、特に生活に直接かわる問題では鋭い質問が飛び出していました。主な内容は次のとおりです。

希望もあり、南国市としては基本的に賛成の姿勢を取っている。文化会館の建設は、建設には二、三十億円かかり、維持費も大きい。それほど緊急に実現しなければならないものではないと思うが、市には文化施設が少なく、必要になると思うので、今年、来年中に土地を選定し、市制施行三十周年の記念事業として設計を行い、遠くない将来着工したい。

広報の配達が遅いので対策をお願いしたい。また、市長の年頭のあいさつを一月末に読むのはおかしいので、一月は発行日を早くしてはどうか。

市としては一週間以内に各家庭に配達される予定で発行している。広報は郵送、または職員によって地区の連絡員まで配達される。職員についてはなるべく早く連絡員まで届けるように周知を図る。一月については発行日を現在の十五日より早くすることを検討する。

駐車場がいつもいっぱいだが大



市が買上げた土地が未登記のままでも元の所有者に税金がかかってくる場合があるので登記をしてもらいたい。

税務課では登記簿に基づいて課税しているためそのような場合もあるが、事業の担当課から「市が買上げた土地であるので課税を免除してもらいたい」という申請

があれば免除手続きを行う。

■其働きの家庭の保育料が農家に比べて高いのは不公平ではないか。引き下げはできないか。

■保育料については国から毎年基準額が指示される。所得税、固定資産税を基準として決定するため税の公平の観点から考えなければならぬ問題であり、税務課とも協議を行う。現在市の準備は国の基準額より低くなっており、これ以上減額するのは難しい。

■新しいし尿処理場の用地選定に今すぐ取りかかるように要望する。また、現在の処理場の処理薬品の地中への残留度や周辺への影響について報告してもらいたい。

■新処理場は過去十数年にわたって建設に向けて努力してきたがまだ用地が決まっていなかった。現在問題となっているのは放流水であるが、今すぐ困るわけではない。新



処理場の建設についても取り組んでいる。放流水が地中へ浸透した後どうなっているかは確認できないが、谷川の水質検査などではその影響は認められない。

■犬の放し飼いやふんの後始末などを条例で指導できないか。野犬捕獲器はどれくらい効果があるのか。

■県では飼育方についての条例を定めており、苦情があれば指導、啓発に努める。飼育主もペットとして飼育する登録などそれなりの責任を持ってもらいたい。小犬ができてから引き取り利用してはならない。野犬捕獲器については念入り利用すれば効果は上がるが、最近貸し出し件数が減ってきている。そのほか猫についても苦情が多く、啓発や条例も考えなければならぬと思っている。

■ごみの不法投棄についてなんらかの対策は立てられないか。

■啓発活動以外にないかと考えている。大きな観光地がある自治体ではデポジット方式を採用しているところもある。これは缶ジュースなどの代金に缶代を上乗せして販売し、消費者が空缶を返したときにその缶代を返還する方式であるが、業者の抵抗があり法律や条例の制定にはいたっていない。

■粗大ゴミを年に一、二回回収で



きないか。また片山の不燃物処理場はどのような状況か。

■粗大ゴミについては燃えるごみとして出せるものはできるだけ小さく刻んで指定のごみ袋に入れ、燃えるごみとして出してもらいたい。燃えないものについてもなるべく壊して出してもらいたい。そのような処理ができない場合には岡豊に民間処理場があるのでそこへ持って行って処理をしてほしい。新しい処理場については粗大ゴミも処理できるような施設にする予定である。

■火葬場についての経過報告を。以前は南国市と土佐山田町が共同で火葬場を経営していたが、老朽化のため六十年八月に閉鎖した。新施設の建設に努力したが、独自では不可能と判断し、赤岡町の香南火葬組合に加入を申請し、現在

その他の 意見・要望

委託処理をお願いしている。六十三年度には組合が南国市の加入の可否について話し合うことになっている。

■生活排水を流すところがないので下水道を完備してもらいたい。

■現在高知市高須から土佐山田町までの瀬戸湾東部流域下水道が計画されている。南国市としてはそれによって市の約八〇％が処理できることになるが、それには本管へ下水を流すための施設の整備をしなければならぬ。現在個々の生活排水の処理については生活環境課に相談してもらいたい。集落内の農業用水路を利用する場合に河川管理者などの承諾が必要となっている。

■白木谷へ水道を引いてもらいたい。

■八京への給水については岡豊から水を引くことになり、現施設では規模が小さく不可能。まず岡豊のタンクの改良が必要になってくる。

市政会議ではこのほか、支所廃止の問題や国民健康保険税、生活保護の問題について話し合われた。また、昨年の選挙で初当選を果たした新人議員が出席、「議会にも皆さんの意見を反映していきたい」と抱負を述べていました。

市議会議員

への要望

○真に住民の代表という自覚を持って市政発展に努力してもらいたい。

○ガラス張りの市政の実施を。

○若手議員の力で明快かつ正しい市政を期待する。

○もし何かあれば職を辞するくらいの政治姿勢を望む。

きれいな川を取り戻そう

舟入川、新川で二百人が一斉清掃

流域の住民約二百人が参加して三月六日に舟入川と新川の一斉清掃が行われました。

これは、川の美化と「不法投棄をなくそう」という意識の高揚を図ろうと毎年南州市と市衛生委員連合会が主催して川干の時期に舟

入川で行っているもので、今年は舟入川・新川浄化推進協議会も加わって新川でも実施。

朝八時に三班に分かれて集合した参加者は、ゴミ袋などを片手にちりの入った袋や空き缶の浮かぶ川の中に入り「昔はここで泳いだ

もんよ」「しじみも取れよったねえ」などと話しながら約三時間の清掃作業。手に持った袋はたちまちのうちに空き缶などでいっぱいになっていました。

今回片山の不燃物処理場に運ばれたゴミは約百ト。空き缶や生ゴミが大半でしたが、中には新品同様の自転車や猫の死骸なども。

「毎年参加しているが、不法投棄が減らない。少しでもこの川の

状態に目を向けてもらいたい」という参加者の声に「ゴミを捨てるな」「元の美しい川に戻したい」という切実な思いが伝わってくるようでした。

また、清掃が終わった後流域四カ所に川の美化を呼びかけようと「ゴミをすてないで」と書かれた看板が立てられました。



早朝から流域の住民約200人が一斉清掃



ゴミ袋を片手に新川のゴミを拾う



川岸には川から上げられたゴミが山と積まれた



清掃後、美化を呼びかける看板を設置

国府小体育館

北陵中学校舎が落成

国府小学校屋内運動場の改築工事と北陵中学校校舎の増築工事が、簡易保険郵便年金積立金還元融資を受けて行われていましたが、このほど完了し、落成式が行われました。

リート、鉄骨造り、床面積八百平方メートルで、体育室、ステージ、放送室、器具庫、便所など。総事業費は一億二千五百五十三万円。

施設が狭く、老朽化したことにより全面改築工事が進められていた国府小学校の屋内運動場が一月三十日、校舎北側に完成。

二月二十八日の落成式には、地元の方や全校児童百三十三人も参加。最後にもち掛けをして、新しい施設の完成をみんなで祝いました。

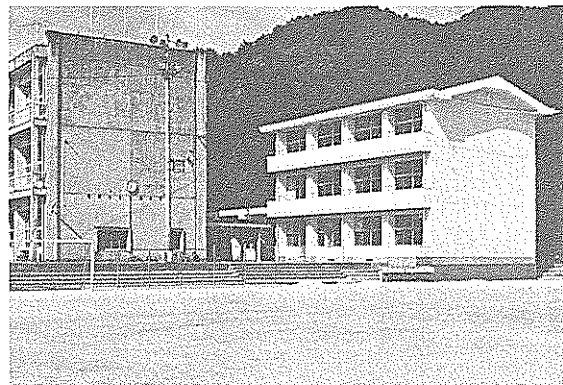
▶ 国府小学校屋内運動場



高知医科大学 周辺と岡豊町蒲原の人口増による生徒数の増加に伴って昨年八月から行われていた北陵中学校の校舎増築工事が三月三日に完了しました。

増築された校舎は、鉄筋コンクリート三階建て、延べ床面積七百三平方メートルで、普通教室四、美術室などの特別教室二、総工事費は一億三千三百万円です。

三月五日には、同校の体育館で落成式が行われ、関係者約百二十人が出席して落成を祝いました。



▲増築された北陵中学校新校舎(写真右)

33人が社会へ巣立つ 中卒就職生 を励ます会



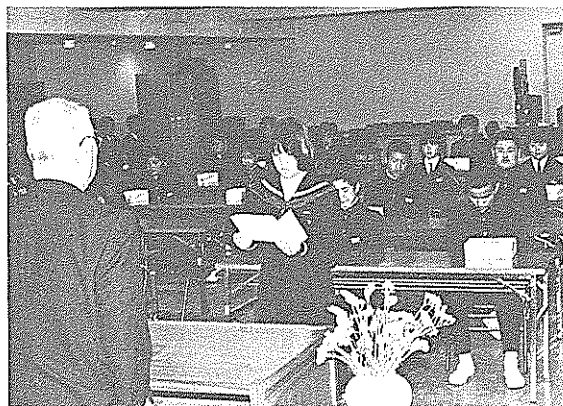
西内教育委員長らが就職生を激励

市内の中学校を今年卒業し、社会へ巣立つ「就職生を励ます会」が三月三日に市役所大会議室で就職生をはじめ、関係者四十人余りが出席して開かれました。

会では小笠原市長や西内教育委員長が「このことだけは人後に落ちないという熱意を持って仕事をすること、自分を磨くことを心がけてがんばってください」と祝辞を述べ、鈴江教育長が一人一人に「仕事に遅れないように」と記念品として目覚まし時計を贈呈。続いて就職生を代表して蔭ヶ池中学校の川本さおりさんが「それぞれ道は違いますが、がんばっていききたいと思います」と謝辞を述べました。



今年の就職生は三十三人。卒業後は県内や県外の企業、専門学校に入ることにしています。



就職生を代表して川本さおりさんが謝辞を述べた

健康づくり推進を 新たに36人が 食生活改善推進員に



修了式の後、石川中央保健所長がスライドを使って講演

基礎食品に関する正しい知識や成人病予防のための講義、調理実習など、十回の講座を終わって二月二十四日、大森公民館で第四回食生活改善推進教室の修了式が行われました。

今年の修了者は三十六人。この食生活改善推進教室は、各地域で正しい食生活の指導を進め、市民の健康づくりをと、五十九年六月にスタート。現在、一期生から三期生まで九十九人の方が食生活改善推進員として活躍しています。修了式では、今年度の経過報告がされた後、石川善紀中央保健所長らが「ここで習ったことを家庭や近所など、できる範囲で一つでも活動を広げてくださ

い」と祝辞。修了者を代表して坂本秋子さんに浜田純助役から修了証書が手渡されました。そしてそれにこたえ、修了者を代表して常光三佐子さんが「私たちは正しい食生活を推進し、家族ぐるみ地域ぐるみで病気を予防するという使命を持って、ふれ

あいの場を広め、心をそえて文化をも広めるお役に立ちたいと思っています」と力強くあいさつしました。

その後、石川中央保健所長が「今後の活動に期待するもの」と題して、スライドを使って講演。最後に、教室で学んだ成果を生かして各グループごとに作った料理で懇親会を開き、今後の活動に意欲を燃やしていました。

新しい推進員は下表の方々です。

図書館だより

新刊案内

【一般図書】

いのち輝いて(白川和子) ▼「文藝春秋」に見る昭和史(1)(2) (文藝春秋) ▼長男の出家(三浦清宏) ▼宇宙でトイレにはいる法(ウイリアム・R・ボーグ) ▼ロック・ハドソンわが生涯を語る(ロック・ハドソン) ▼すぐ書ける英文手紙の書き方と模範文例集(清水雄次郎) ▼源氏物語(与謝野晶子) ▼わたしの四季暦(宮尾登美子) ▼死の味(1)(2) (P・D・ジェイムズ) ▼それぞれの終楽章(阿部牧郎) ▼私本・イソップ物語(田辺聖子) ▼私たちの受験期(和田発

食生活改善推進員 (4期生)

氏名	住所	氏名	住所
黒岩 勇子	白木谷	中村 照子	東崎
平田富士子	奈路	三谷 恭子	西山
坂本 秋子	亀岩	小松 昭子	上野田
竹村 重尾	久礼田	秋澤みさ	下野田
川本 静	"	田中 絹	大埔
安岡 富	植野	常光三佐子	"
石津ミチ子	岡豊町蒲原	中村 隆子	"
北村眞喜子	" 笠ノ川	細木三重子	篠原
浜田千恵子	" 中島	石川 美智	下島
森田美知子	" 八幡	濱地 幾子	"
小松 洋子	比江	種田 愛子	物部
公文 知代	"	吉本 信意	立田
竹村 雅子	国分	藤本 副喜	田村
野島 卓子	下末松	片岡 眞里	前浜
岩村 公子	上末松	野村登代香	黒改田
島内 共子	東崎	前田 信子	稲生
井上美佐子	"	浜田 照	"
永吉智嘉子	"	土居志保子	十市

子) ▼少年(ビートたけし) ▼解の中の懲りない面々(2) (阿部譲二) ▼四万十川あつしの夏(椎山久三) ▼事実の考え方(柳田邦男) ▼古代インカ文明の謎(ミロスラフ・ステイングル) ▼ペルーの天

【児童図書】

野博物館(天野芳太郎) ▼写真表現の技術(弓削重久) ▼商業簿記要説(小田根優) ▼即席マジック入門(松田道弘) ▼ナスカの巨大な地上絵(W・H・イスベル) ▼憲法読本(下) (憲法問題研究会) ▼子どものボディ・ランゲージ(スザン・サース) ▼音楽用語辞典(リットー・ミュージック) ▼姥うかれ(田辺聖子) ▼生命は守られているか(高橋編集局) ▼リボンブック(プランニング) ▼く

【移動図書館用】

ノルウェイの森(下) (上村春樹) ▼おやじの値段(日本エッセイスト・クラブ) ▼風の伝説(森詠) ▼酒場横町の人々(村松友規)

生集 講受募

♡いつしよに楽しみませんか♡

中央公民館の教室・サークル

受講希望者は、希望教室、サークル、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、市立中央公民館（大増中二二五）へ直接またはハガキで申し込んでください。

◎各教室の申し込み締め切り日は、開講日から五日前の日とします。

※詳しいことは、市立中央公民館（☎3498）まで。場所指定のないものは、いずれも市立中央公民館です。

教室

《墨 絵》

日時・毎月2回、水曜日

午後1時半～3時半

講師・西本信崇氏

開講日・4月13日

※運筆大中、墨、硯、筆洗、絵

皿、古新聞紙、筆拭布、文鎮、画仙紙等持参してください。

《民 謡》

日時・第1、第2、第3金曜日

午後7時～9時

講師・西山彰一氏

開講日・4月8日

《陶 芸》

日時・毎週木曜日

午後7時～9時

講師・潮田文明氏

開講日・4月14日

定員・30人程度

※材料費、電気料は実費負担。

《洋 裁》

日時・毎週木曜日

午前9時半～午後3時半

講師・木下真理子氏

開講日・4月14日

場所・旧大篠女学院

定員・25人程度

《編 物》

日時・毎週月曜日

初級Ⅰ午前9時半～12時

上級Ⅱ午後1時～3時半

講師・高橋美子氏

開講日・4月11日

定員・初級、上級各25人程度

サークル

《茶道（裏千家）》

日時・第1、第3水曜日

午後6時～9時

講師・松木末亀氏

場所・後免町公民館

《喜多流謡曲》

日時・毎週木曜日

午後7時～9時

教士・野村幸太郎氏

会費・一ヵ月三千元

《女声コーラス》

日時・毎週土曜日

午前10時～12時

講師・西本佳奈子氏

会費・一ヵ月五百円

場所・大篠公民館

《ヨーガ》

日時・毎週月曜日

午後7時～9時

講師・安岡芳徳氏

会費・年四回、一回（三ヵ月分）

二千元

※体操のできる服装、バスタオルを持参してください。

《市民句会》

日時・第1土曜日、第3火曜日

午後7時～9時

講師・森武司氏

会費・一回二百円

《詩 舞》

日時・毎週土曜日

午後7時～9時

講師・井上英子氏

会費・一ヵ月千円

《華 道》

（昼間の部）

日時・第1、第2、第3金曜日

午後1時半～3時半

教授・岩谷美子氏（未生流）

会費・格華一ヵ月三千元

新華一ヵ月二千元

（夜間の部）

日時・第1、第2、第3水曜日

午後7時～9時

教授・池本豊子氏（真生流）

会費・一ヵ月二千元

※昼間の部、夜間の部とも材料代は別に必要です。

花器は各自持参してください。

◆農家の皆さんへ◆

転作の申請はお済みですか

転作実施計画（申請）の受付と面接を三月七日から二十九日まで市内の各農協（南園市農協は支所を会場に順次実施しています。決められた日時に来れなかった農家は、転作の台帳を農協（支所）に置いておきますので、三月末までに農協に申請してください。四月一日以降は台帳は農協には置きませんので市役所産業経済課農政係までおいでください。転作の申請は四月三十日（土）まで

です。申請をしていないために不利益を受けることがないように注意してください。

なお、転作の申請と同時に水稲共済の引き受けを行います。

【産業経済課】



老後を心豊かに

中央高齢者教室のご案内

高齢者人口が増加する現在、老後を心豊かに過ごすには、高齢者の皆さん一人一人が、何を勉強していけばいいのかわからない課題だと考えます。教育委員会では、このような時代の要請にこたえるため、お年寄りが生きがいを求める学習する場を設けています。

六十三年度の中央高齢者教室は、六月から来年三月まで毎月一回開催します。学習内容は、時事問題

犬を飼っている方へ

最近、犬の放し飼いや、あるいは鎖でつながないで運動させることによる苦情が増えています。

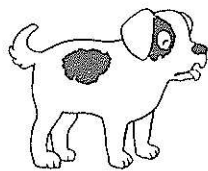
犬の飼い主には、「高知県犬による危害防止条例」に基づき次の事項が義務付けられていますので注意してください。

◎係留の義務
犬の飼い主は、その飼育犬を丈夫な綱、鎖等でつなぐか犬舎に入れて飼育しなければなりません。また運動をさせるときも綱、鎖でつなぎ、人に危害を加えるおそれのないようにしなければなりません。

◎遵守義務
人に危害を加える性質のある飼育犬は、口輪を取り付けるなど必要な措置をとらなければなりません。また飼育犬により公園、道路等の公共施設及び他人の財産を汚したり損傷したりしたときは、直ちに汚物の処理やその他必要な措置をとらなければなりません。

◎捨て犬の禁止
飼育犬が不要となったときには、毎月一度不要犬の引き取りをします。ですので、保健所が市役所へお尋ねください。飼育犬を捨てることは禁止されています。

※野犬等でお困りの方には、野犬等の捕獲器をお貸しします。市役所生活環境課まで申し込んでください。



みんなの国民健康保険

【納税はお済みですか】
昭和六十二年度分の国民健康保険税の納期が二月末日（第六期）で終わりました。まだ一部未納だった方、全額滞納されている世帯は、三月中には納税されますようお願いいたします。

国民健康保険は他の税金と異なり、医療費を支払う「目的税」です。税を滞納しながら保険証を使っている方が少数でもいると、苦しめても無理して納めている方から見れば納税できないばかりで、相互扶助、税負担の公平の原則がくずれます。

【四月から保険証が新しくなります】
毎年のことですが、四月から保険証が新しくなります。一般の保険証は「薄紫色」、退職者の保険証は「黄色」です。四月から新しい保険証が新しくなります。

なお、六十三年度は六十二年度分の納税が三分の二以上済まされていない世帯はいつたん資格証明書が発行されます。資格証明書で受診していただくことになり、世帯主がご家族の方が印鑑を持参の上正しい納税計画書を申告してください。

【保健課国保係】

3月は改正労働基準法施行準備月間 4月から労働基準法が変わります

週法定労働時間を週四十時間制に向けて段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正が行われました。

今回の改正では次の点が変更になり、昭和六十二年四月一日から施行されます。

(1)法定労働時間は週四十六時間、一日八時間となります。

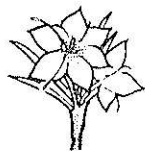
ただし、①鉱業（法第8条第2号）、運輸交通業（4号）、造船・と船業（15号）②建設業（3号）、接客娯楽業（15号）

下に採用できるようにします。

(3)年次有給休暇の最低付与日数が、六日から十日に引き上げられます。

（規模三百人以下の事業については猶予措置があります）

※詳しいことは、高知労働基準局監督課（☎5181）か高知労働基準監督署（☎3241）へお尋ねください。



児童手当の受給資格が拡大されます

4月1日から児童手当受給の資格要件が次のように変わります。

資格要件に該当する方は早めの手続きをしてください。

【受給資格】

①南国市に居住（住民登録）している

②義務教育就学前の児童（昭和57年4月2日以降に生まれた児童）を含む18歳未満の児童を2人以上養育している

③前々年の収入（5月以降に申請する場合は前年の収入）が一定額以下

以上のすべての要件を満たしている方。

【手当額】

2人目の児童1月額二千五百円。
3人目以降の児童1人につき月

無料法律相談のお知らせ

土地、建物、手形、金銭貸借、相続、離婚などでお悩みの方は、遠慮なくご相談ください。

【日時】3月29日（火）午後2時から5時（受付は4時まで）

【場所】南国市社会福祉センター

【相談担当者】大阪市立大学法学部教授
※詳しいことは、南国市社会福祉協議会（☎4444）までお問い合わせください。

安心してできる農用地の貸し借りを

本市では、農用地利用増進事業による安心してできる農用地の貸し借りを推進しています。

貸し手の方は約束の期限がくれば確実に返してもらえますし、要件を満たせば奨励金（例16年反当二万円）がもらえます。借り手の方も約束の期間中は安心して利用できます。

※希望、問い合わせなどは市役所産業経済課（☎2111）内線225または農業委員まで。

【産業経済課】

青少年に有害図書・ビデオを『見せない、売らない、買わせない』ようにしましょう。

【南国市少年補導センター】
【南国市警察署】

34 市民カレンダー

3月26日から4月10日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健 康 相 談	長岡東部	㊦ 月	10:00～11:30 1:30～3:00	長岡東部公民館	
	黒 滝	29 火	10:00～11:00	黒滝公民館	
	前 浜	30 水	1:30～3:00	南部福祉館	
育 児 相 談 歯 科 相 談	前 浜	30 水	10:00～11:30	南部福祉館	
健 康 相 談	白木谷	㊦ 金	1:30～3:00	白木谷公民館	
	長岡西部	4 月	10:00～11:30 1:30～3:00	中央福祉館	
	三 和	5 火	1:30～3:00	三和公民館	
健 康 相 談 育 児 相 談	久礼田	1 金	9:30～11:00	久礼田体育館	
	大 篠		1:30～4:00	西野々公民館	
	十 市	4 月	9:00～11:30 1:30～4:00	十市支所	
	稲 生	8 金	10:00～11:30 1:30～3:00	稲生公民館	
育 児 相 談 歯 科 相 談	三 和	5 火	10:00～11:30	三和公民館	
4か月児健診	全地区	4 月	1:30～2:30	市役所5階	62年11月 生まれ
10か月児健診	全地区	6 水	1:30～2:30	市役所5階	62年5月 生まれ
1歳6か月児健診	全地区	7 木	1:00～2:00	市役所5階	61年7～ 9月生まれ
不要犬引き取り	全地区	5 火	9:00～9:30	市立図書館前	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
㊦ 金	岡豊	第4金曜日
28 月	久礼田	第4月曜日
㊦ 金	大篠	第1金曜日
4 月	三和	第1月曜日
5 火	野田、後免、長岡(宇田のみ)	第1火曜日
6 水	長岡(宇田を除く)	第1水曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
㊦ 土	瓶岩、上倉
28 月	国府、岩村
29 火	十市北部、県住蒲原団地
㊦ 金	立田
2 土	田村
4 月	十市南部
5 火	里改田、片山
6 水	浜改田
7 木	前浜、下島、久枝
8 金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々 住吉野、伊達野、南海学園、大埴団地
9 土	篠原、明見

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
㊦ 日	稲生診療所(稲生)	☎3311
㊦ 日	高田内科(大埴)	☎3925
10 日	宮田整形外科(篠原)	☎5885

南国市役所……〒783南国市大埴甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498 消防本部☎63-3511